

<公共下水道へ編入にあたっての Q&A>

Q1. 新中野・明野地区の下水道と公共下水道の違いは？

A1. 新中野・明野地区の下水道は地域し尿処理施設（コミュニティプラント）と言い、主に、処理場・下水道管・宅地の中に設置してある公共ますで構成され、町の管理になります。家周りの排水管の管理については個人管理になります。一方、邑楽町の公共下水道も同じ管理区分になりますが、千代田町にある処理場と一部の下水道管については群馬県の管理となります。

Q2. 新中野・明野の下水道はどうやって公共下水道に編入するの？

A2. 現在は各家庭から出た汚水が道路の下に埋設されている下水道管を通り、それらが最終的に 1 本にまとまっています。そのまとまった下水道管を公共下水道の管につなぎ替える工事を町が行います。各家庭で工事をする必要はありません。

Q3. 公共下水道へ編入後の地域し尿処理施設の処理場はどうなるの？

A3. 編入後、処理場の必要がなくなりますので、取り壊す予定ですが、具体的な日程や跡地をどう活用するかは今のところ未定です。

Q4. 古くなっている下水道管やマンホールなどはどうやって補修していくのか？使えなくなるのか？

A4. 新中野・明野地区に埋設してある下水道管は古くなっていますが、公共下水道に編入しても使用します。しかし、補修は必要であるため、公共下水道に編入し、国から補助金を受けながら補修工事などを計画して行っていきます。公共下水道の処理場は群馬県の管理する施設ですが、同じように修繕計画を策定し長期的で健全な維持管理を行っていく予定です。

Q5. 公共下水道の料金の仕組みは？

A5. 汚水の処理に係わる費用（維持費用）、施設の更新をしていく費用（更新費用）などを使用料として頂いています。使用料には基本料金（定額の料金）とそれ以上に使用した分にかかる超過使用料の合計金額が請求額となります。2 ヶ月に 1 回上水道の使用料と一緒に請求されます。なお、料金表の詳細は別ページに掲載されております。

Q6. どうして公共下水道の料金はコミュニティプラントの料金より高いの？

A6. まず、コミュニティプラントはもともと県が建設したもので、のちに町が引き継いだものになります。当時は現在に近い料金で事業運営が行えていたと思われます。その後、公共下水道事業が立ち上がり、いずれは公共下水道へ接続するという方向性を示しました。そのため、コミュニティプラントの施設について、維持管理費は最小限にとどめて料金を据え置きしていました。そして今回、公共下水道へ編入することにより、同一の管理形態、料金設定とし、一体的に管理運営していくこととしたためです。

☆町からのお願い☆

コミュニティプラントを使用しているお客様の敷地の中には、必ず「公共ます」という町が管理するものがあります。これは下水道施設全体を健全に管理していくためのものでもあり、排水のつまりの確認や、下水道管の補修工事を行うためにカメラを入れることもあります。

しかし、現時点で公共ますが土に埋もれてしまったり、上に物が置かれていたりして適切に管理ができないものがあります。

また、邑楽町のコミュニティプラント及び公共下水道は、台所やお風呂、トイレなどの生活に起因した排水しか流せません。庭に降った雨水や雨どいからの水は流すことができません。

今一度ご自宅の公共ますが適切に管理されているか確認していただき、万が一公共ますが見当たらない場合はご相談いただければと思います。ご協力よろしくお願いいたします。